

監事意見書

令和2年4月20日

一般社団法人 宮城県作業療法士会
会長 大黒 一司 殿

一般社団法人 宮城県作業療法士会

監事  川内 寿 印

監事  山田 邦子 印

- I 私たちは、民法第59条及び一般社団法人宮城県作業療法士会定款第16条に基づき、平成31年4月1日～令和2年3月31日までの会計年度の本一般社団法人の財務諸表、すなわち収支計算表及び財務目録を監査し、それを基礎として本一般社団法人の財産および理事の業務執行状況を監査いたしました。
- II 財務諸表の監査に当っては、私たちが必要と認めた監査手続きを実施いたしました。
- III 監査の結果、私たちが上記の財務諸表が会計基準に準拠して作成されており、本一般社団法人の監査時点での財務状況及び会計年度の収支状況を適正に表示しているものと認めます。また、本一般社団法人の財産と理事の業務執行の状況は、共に良好かつ適正であると認めます。

会計監査における意見書

- 1、会費納入率は91.5%であり、一昨年、昨年同様に90%以上を維持しています。コンビニエンスストアでの会費収納にかかるコストを考えても、納入率が90%以上を維持出来ていることから、引き続き会員の利便性に配慮した会費納入のシステムを継続ください。
- 2、各部、委員会会計担当者と財務部が連携し、内規に則った財務諸表が作成されています。今年度組織改変が予定されており、時に人材育成に関わる部署にて組織的に多くの予算を執行していく形となるかと思いますので、引き続き連携を計り、適切な会計処理を図ってください。
- 3、昨年度の予算執行率は補正予算後81%となっております。計画されていた事業のいくつかが、新型コロナウイルス感染拡大防止のために実施出来なかつたことを除いては、各部、委員会の事業計画通りにかつ支出経費を抑えながら事業を執行していたかと思います。
- 4、今後感染拡大の終息がいつになるかの見通しが立たないなかで、今年度の事業として早急に進めていかねばならないことはWeb研修のシステムの構築だと思います。会員の安心安全に配慮しつつ、医療従事者としての自己研鑽がどこにいても行なえるような研修システムの実現に向けて県士会一丸となって取り組んで頂きたいと思います。